

【優秀賞】

自立的な地域経済へ向けた郵貯銀行による産業ファンド案

京都大学経済学部 仙波 堯

上村 徹郎

高松 里江

自立的な地域経済へ向けた郵貯銀行による産業ファンド案

◇はじめに

現在日本の金融機能をみてみると、地域経済の産業構造が公共事業に依存しており、「自立した地方」の創造にはほど遠くなっている。私達は金融とはその効力を及ぼす範囲内の経済と産業をつなげる潤滑油であると考えた。本稿では以下に述べるような地域の現状を打開し、自立した地域経済システムを確立するために、郵政民営化によって分社化される郵貯銀行を用いて、地域の「産業」から地域経済を活性化することを提言する。

◇現状分析

本稿は地域経済の活性化を考えるに際して、地域産業を形成する地域中小企業の集合が地域経済のメインプレーヤーであると考えている。というのも、中小企業は「我が国経済の屋台骨」（中小企業白書）であり、またその企業数や雇用者数の日本全体に占めるウェイト（それぞれ 99.7%、69.5%）からいっても極めて重要なセクターだからである。中小企業が活性化されれば、それを起点として日本の産業全体が活気付く。特に地域においては、大都市圏に比べて中小企業の占める割合が大きいため、地域経済活性化のために中小企業の生産性や競争力の強化、企業再生を目指すことが急務となっている。

以下では地域をめぐる、①郵貯銀行の民営化、②地域の産業構造と③地域金融システムを見ていく。そこから地域経済がどのような現状にあり、自立的発展に向けて何を解決すべきか明らかにしていきたい。

1 郵貯銀行の民営化

まずは、2005年に成立した郵政民営化関連法を受けて新たに創設されることになる「郵貯銀行」に関して簡単に触れることにする。郵貯銀行が民営化されることによる意義は大きく分けて2つである。1つ目は、資金の流れの「官から民へ」のシフト、2つ目は、資金の流れの「中央から地方へ」のシフトである。これまでは、郵貯に集められた資金はその多くが財政投融资計画に組み込まれ公共事業へと使われていたため、民間部門、とくに地域経済に及ぼされる経済的な波及効果は非常に限られたものであった。しかし民営化されることによって、資金の流れは徐々に民間部門へと移行していくことが予想される。加えて、民営化された郵貯銀行が地域分割されれば、各地域に密着した金融サービスが提供できるようになるであろう。そういう意味で、今回の郵貯銀行の民

営化は、地域にとって自身の「金融力」を強化することができる最大のチャンスだといえる。

2 地域の産業構造

つぎに、地域経済の産業構造について「公的部門」対「民間部門」という視点から考えてみよう。図1は地域別のGDPを支出の側面から見たもので、公的部門と民間部門のどちらに資金が流れているかを表している。この図の実質公的固定資本、つまり公共投資による固定資本に注目してみると、全国平均を下回っているところは関東・東京・東海・近畿という、いわゆる三大都市圏だけであり、その他地方圏では全国平均を大きく上回る公共投資がなされていることが分かる。

一方、図2から民間の設備投資にあたる実質企業設備のGDP寄与度について90年代の推移を見てみると、ほとんどの地域で減少していることが分かる。つまり、民間設備投資が減少した分を公共投資が吸収する結果となっており、特に三大都市圏以外ではこの傾向が一層強くなっていることが分かる。

3 地域産業を取り巻く地域金融システム

最後に、地域経済の産業構造を取り巻く地域金融システムの現状について考察する。図3は企業の資金調達手段の推移について大企業と中小企業でどのような違いがあるかを調べたものである。大企業が金融機関からの借入金を減らして自己資本強化に努めるなか、中小企業は依然資金調達の多くを間接金融に頼っている。一方の金融機関にとっても、中小企業は最大の融資先であり経営のためには欠かすことのできない存在である。例えば、地域金融機関として最大の規模を持つ地方銀行を見てみると、貸出額に占める中小企業の比率は2004年度末で48.2%にもものぼっている（地方銀行協会調べ）。地域経済において、中小企業と地域金融機関はまさに「蜜月」関係なのである。こうした両者の「蜜月」関係は地域経済に大いに貢献してきたが、一方で地域経済を発展させるうえで障害ともなっている。ここでは、「リスクマネー供給の不足」という観点から地域金融システムの問題点を指摘する。

地域金融システムの問題点は「リスクマネー供給の不足」である。ここでいうリスクマネーとは、ベンチャー企業や新規事業などの立ち上げの際に必要な資金を指し、一般的に「ハイリスク・ハイリターン」と呼ばれる部類に属するものである。なぜ地域でこうしたリスクマネーの供給が不足しているのだろうか。

1つ目の理由としては、地域金融機関の貸出リスク負担能力が低下していることが考えられる。地域金融機関は既存企業の支援で手一杯であり、ベンチャー企業や新規事業への融資を行う余裕を確保できていない。もしくは資金的な

余裕はあっても、事業に対する査定能力に欠けるため手を出していないのが実情である。地域における一番の資金供給主体がこれでは、地域の「リスクマネー」は充足されるはずがない。

2つ目に、上記に関連して、「リスクマネー」に向かうべき地方銀行の資金余剰が、インターバンク市場を通じて都市銀行へ融通されている事実がある。図4に示すのは2000年度末における都道府県別の預貸率（民間貸出／民間預金）を表したものであるが、都心部に資金が集中している。都市部の資金需要は地方より大きいので、そちらに応えるべく地方から資金が流出してしまうのである。これは言い換えれば、「地方から都市への資金供給」だろう。リスクマネーの潜在的な需要があったとしても、都市でのより多くの需要がそれを打ち消してしまっているのである。

◇政策案

90年代以降、日本では開業率よりも廃業率が高く、新しい産業が育ちにくいという現実直面している。産業の創生・育成、さらには地域経済活性化のためには、企業家が開業しやすい環境の整備、特に金融面でのサポートを強化していくことが必須である。しかし、開業資金というものは往々にしてリターンが大きいもののリスクも大きい、いわゆる「リスクマネー」の性質がある。したがって従来型の間接金融主体の地域金融のあり方を維持している限り、地域への効率的な資金供給を行うことはできない。

そこで、このたびの郵政民営化により誕生することとなった「郵貯銀行」を活用することを考えてみたい。郵貯銀行は全国津々浦々に展開された店舗網を背景に「地域密着性」という点で強みを発揮できる存在である。加えて、現在の地域金融機関をはるかに凌ぐ豊富な資金力をもっており、「リスクマネー」を供給できる潜在性が高い。

郵貯銀行の地域密着性をさらに徹底させるためには、郵貯銀行をどの程度の規模で地域分割するかが要である。本稿における地域分割の具体的な規模は、中核都市を中心とした地理的、経済的に一つの経済圏としてまとまりのある大きさに設定した（別表図7参照）。地域分割によって郵貯銀行はそのエリアにおける地域金融の中心的役割を果たすことができるだけでなく、郵貯銀行がそのまま民営化されることによる市場への悪影響も防ぐことができるであろう。

地域分割によって、郵貯銀行の地域性は高まることになる。しかし、郵貯銀行が従前の地域金融機関と変わらない経営スタイルを実行しているようでは「リスクマネー」供給が不十分になる可能性が高いだろう。そこでわれわれは各地域に「産業ファンド」を創設することを提案する（財務シナリオは別表図8

参照)。「産業ファンド」とは郵貯銀行などの金融機関や企業、自治体などからの出資により構成され、ある地域内において一定の連関を持った特定の産業を主な融資対象にして出資を募り、株式上場益や貸付利子などを出資者への配当として還元するものである。日本では「東北インキュベーションファンド」や「いばらきベンチャー企業育成ファンド」など、いわゆる「地域ファンド」と呼ばれる先例が存在している。図5にその資金の流れを図示する。

産業ファンドの特徴はその収益率の高さである。図6から分かるとおり、図の右上部分（リスクも高いがリターンも高い部分）に産業ファンドの主たる対象は置かれている。「リスクマネー」を必要としている企業の新しいビジネスモデルや新技術開発が成功すれば、それに伴い企業の時価総額が大幅に上昇する可能性が高く、産業ファンドはそこに特化して資金を供給するのである。

また産業ファンドは、資金面での支援以外にも人材斡旋や企業連携の仲介、事業計画への助言など、包括的な支援（ハンズオン型投資）を地域企業に対して行っていく。地域のなかで、いわゆる「産官学」が産業育成に向けて機能的に結びついていけるような働きを担うのである。加えて資金支援に関しても、一回の投資で終わりではなく、企業の目標達成度に応じて追加的に投資を行う「マイルストーン型投資」など、企業に対して継続的な支援を行って経営を安定軌道に導くことを目標にする。「リスクマネー」を地域企業に投資し、さらにそれを成功させるための支援を産業ファンドが行っていくことで、地域企業を成長させ新しい産業の核として育てていくのである。

また産業ファンドと従来の「地域ファンド」の相違点は、投資対象が「地域内に存在すること」ではなく「地域内での産業連関」に特化させようと考えている点である。これによりファンド運営側にとって、投資先の事業計画や技術力などを比較・判断しやすくなる一方、投融資を受ける企業から見ても、地域の特性や地域内での産業のつながりを活かした事業を提案することができる。また、出資者にとっても、ファンド形成の目的が見えやすくなり、出資しやすくなる利点がある。さらに、民営化直後の郵貯銀行は融資ノウハウに乏しいことが予想されるので、この産業ファンドに出資することで融資リスクを抑えられるという利点も考えられるであろう。

産業ファンドに懸念される点としては2点を挙げることができよう。1点目は、産業ファンドの特性上一般的な投資ファンドより資金運用に失敗する可能性が高いという点、2点目はそれに関連して、一般企業や個人投資家の魅力をひきつけるためには、個々の投資リスクに関係なくファンド全体として一定の利回りを確保しなければならない点である。

これらの課題に対しては2004年12月の「投資事業有限責任組合法（通称フ

ファンド法)」の改正により①投資家保護ルールの導入、②ファンド運用に対する制限の緩和（投資に加えて融資が可能になるなど）という形で法整備が行われたので、問題は解消の方向に向かっている。例えば、リスク分散の手法としては、他の産業ファンドとの連携や相互出資（ファンドオブファンズ）など、今回の法改正で可能になった手法を取り入れていくことが考えられる。また、個人投資家への対応に関しては情報公開の徹底を通じ、ファンド形式の根幹である「出資者への説明責任」を果たしていかなければならないだろう。

産業ファンドは地域に新しい産業基盤の芽を育むという意味で非常に大きな可能性を秘めている。企業家たちが開業を促進し、さらにそれを成長軌道に乗せることができれば、そこから地域に還元される社会的な利益はこの上ないものになる。また、設立するファンドのバリエーションを増やすことによって選択肢が増え、金融商品としての魅力が高まれば投資家にとっても出資しやすくなるであろう。郵貯銀行によって創設される産業ファンドが地域の企業に積極的に働きかけることによって、産業創生・育成が図られ、結果として地域経済の活性化に結びつくことが期待される。

参考資料

図 1

図表 205 1999 年 GDP の構成比 (%)

99構成比	実質民間消費	実質政府消費	実質民間住宅	実質企業設備	実質公的 固定資本	実質民間在庫	実質公的在庫	実質純移出
北海道	68.7	14.5	3.9	11.3	15.9	0.0	0.0	-16.4
東北	53.8	11.8	4.2	15.7	11.7	-0.3	0.1	4.1
関東	63.9	8.8	5.1	15.3	6.5	-0.5	0.0	1.4
東京	36.1	8.7	2.9	14.9	3.3	-0.2	0.0	0.0
信越	51.4	9.4	4.5	15.5	11.8	-0.5	0.0	0.4
北陸	50.4	9.3	4.4	15.0	11.2	-0.3	0.0	11.4
東海	47.2	7.4	4.1	15.5	5.8	-0.2	0.0	18.4
近畿	55.4	8.2	3.9	14.1	6.7	-0.3	-0.1	11.9
中国	56.6	10.5	3.7	14.6	11.0	-0.6	0.0	4.3
四国	59.4	12.3	4.1	14.5	12.5	-0.3	0.0	-2.3
九州	60.4	11.1	3.8	15.9	11.2	0.0	0.0	-4.1
沖縄	60.2	19.3	5.0	14.3	17.5	0.3	0.0	-17.3
全国平均	53.5	9.4	4.0	14.9	7.8	-0.3	0.0	4.2

資料：内閣府「県民経済計算」

図 2

図表 204 地域別需要項目別実質 GDP 寄与度の推移 (1990 年～1999 年) (%)

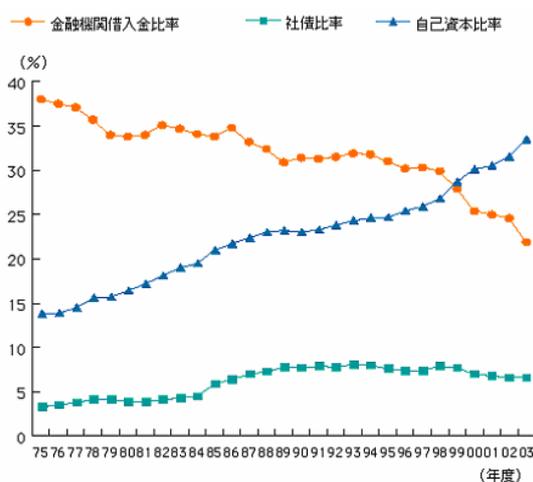
90-99 寄与度	実質民間消費	実質政府消費	実質民間住宅	実質企業設備	実質公的 固定資本	実質民間在庫	実質公的在庫	実質移出	実質移入	実質県民 総支出
北海道	09	02	-02	00	06	00	00	06	13	10
東北	07	02	00	00	05	-01	00	14	07	18
関東	08	01	-03	-01	01	-02	00	-03	00	06
東京	02	02	-03	-03	00	00	00	00	00	-04
信越	02	01	-01	-01	05	-01	00	21	21	16
北陸	06	02	00	-04	05	-02	00	00	-06	13
東海	06	02	-01	-03	01	-01	00	06	05	09
近畿	04	01	-01	-03	02	-01	00	-03	05	05
中国	07	02	-01	-03	04	-02	00	01	06	06
四国	08	03	-01	-01	05	-02	00	08	11	10
九州	10	02	-02	00	04	-01	00	29	34	11
沖縄	09	04	-01	00	07	00	00	02	09	12

資料：内閣府「県民経済計算」

出所：郵政研究所（2003）「日本経済地域見通しに関する調査研究報告書」

図 3

(大企業)



(中小企業)

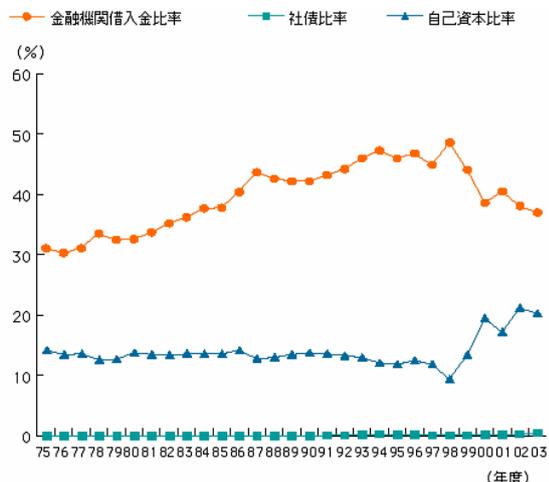
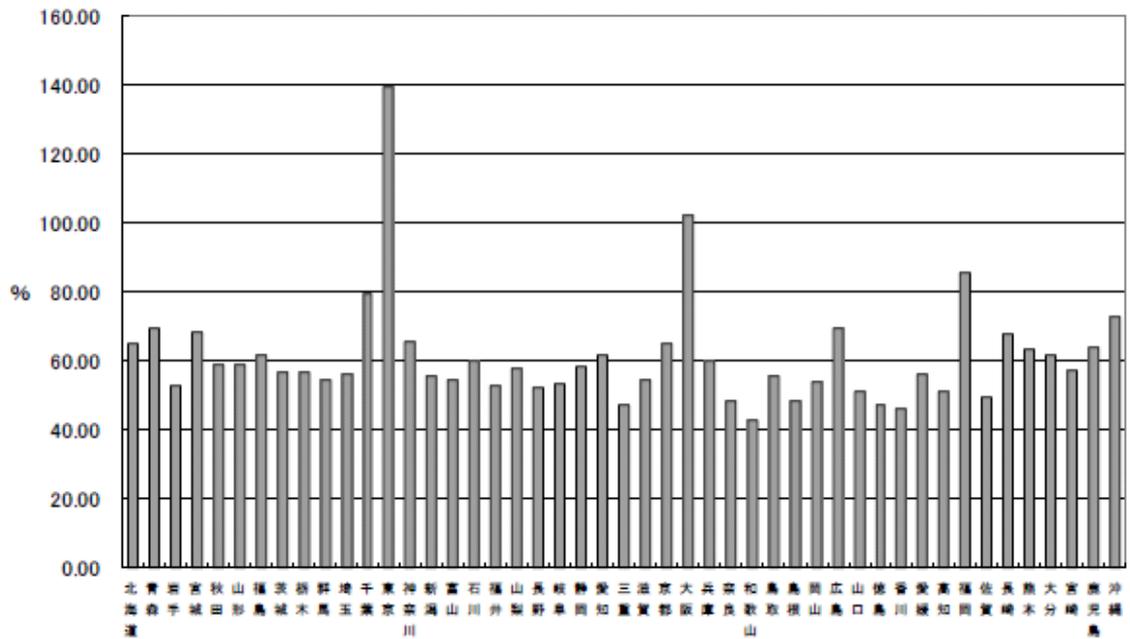


図 4

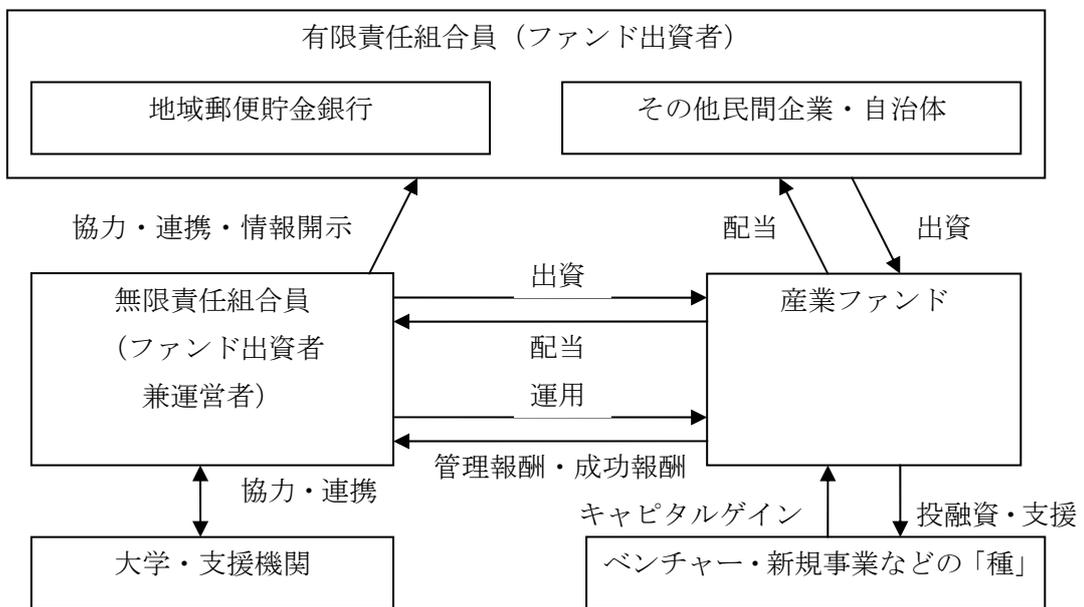


(出所)「日本銀行経済統計月報」2002年3月号特別掲載の都道府県別業態別データ

(注) 民間貸出（郵貯政府系除く）／民間預金（信組農漁協含む）×100 で計算

出所：野間（2004）

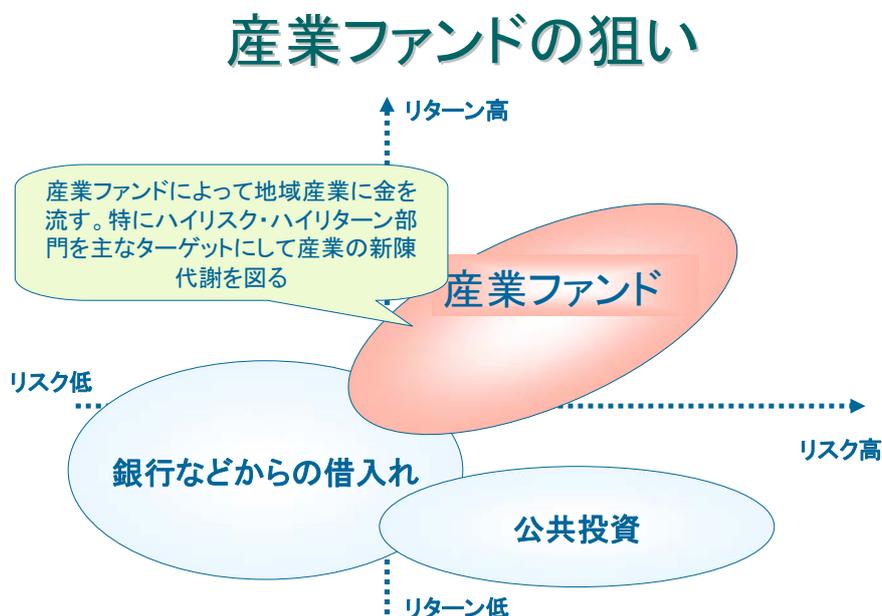
図 5



参考：東北イノベーションキャピタル web

図6

産業ファンドの位置づけ



参考：日本政策投資銀行「地域金融の新展開～地域ファンドの現状と課題～」

図7 郵貯銀行の規模は別表で添付いたしました

図8 産業ファンドの財務シナリオは別表で添付いたしました

補遺1、郵貯・簡保の地域分割および資金運用についての試算

本文では、地域分割案について「郵貯8つ、簡保4つ」としていたが、具体的にどこで地域を区分するかについての説明を行っていなかった。そこで、ここでは現在の郵貯・簡保の資産規模の状況を参考に、地域分割の大きさ・資金運用の形について試算を行った。方針としては、

- ・ 分割された会社間の規模の格差が著しくならないようにする
- ・ 郵貯に関しては、「・・・地方」と呼ばれている地域区分を目安に、地域としてのまとまり（地域性）を考える

の2点を重視した。結果は別紙の通りである。

一方、資金運用についても試算を行った。こちらの方針としては、

- ・ 産業ファンドや民間債券の比率を高め、公的部門への資金供給を減少させる
- ・ 市場への影響を最小化するため、急激な運用比率の変更は行わない

この2点を重視した。結果は別紙の通りである。なお単純化のため、ここでは地域郵貯・地域簡保連結での数値を計算している。

図7

巨大な公的金融機関およびそのあり方のために、国家財政や民間の経済活動が圧迫されていることが確認されている。郵政民営化に際しては、イコールフットイングの観点が必要となってくる。
 そこでわれわれは、郵貯、簡保、郵便事業の3事業の分離に加え、郵貯については8つの地域郵便貯金銀行に、簡保については4つの地域簡易保険会社に分割することを提唱する。以下にその分割案を示す。

地域郵便貯金銀行

都道府県	2004年度郵貯残高(億円)	2004年度推計人口(千人)	2004年度一人当たりの郵貯残高(万円)
全国	2,141,490	127,687	168
北海道郵便貯金銀行	85150	5,644	151
東北郵便貯金銀行	124955	9,706	129
青森県	16310	1,452	112
岩手県	18027	1,395	129
宮城県	30021	2,371	127
秋田県	14622	1,159	126
山形県	16425	1,223	134
福島県	29550	2,106	140
関東郵便貯金銀行	700943	42,117	166
茨城県	51912	2,989	174
栃木県	34154	2,013	170
群馬県	33148	2,033	163
埼玉県	110161	7,047	156
千葉県	94146	6,039	156
東京都	227120	12,378	183
神奈川県	134890	8,732	154
山梨県	15412	886	174
中部郵便貯金銀行	386033	21,920	176
新潟県	39434	2,452	161
長野県	38907	2,211	176
静岡県	59852	3,795	158
岐阜県	37122	2,110	176
愛知県	134966	7,192	188
三重県	35182	1,864	189
富山県	19948	1,117	179
石川県	20622	1,179	175
近畿郵便貯金銀行	405174	21,717	187
福井県	16645	825	202
滋賀県	22653	1,372	165
京都府	49428	2,638	187
大阪府	163495	8,814	185
兵庫県	105807	5,587	189
奈良県	23410	1,431	164
和歌山県	23736	1,050	226
中国郵便貯金銀行	143680	7,692	187
鳥取県	9620	609	158
島根県	12179	749	163
岡山県	37802	1,952	194
広島県	55167	2,878	192
山口県	28912	1,504	192
四国郵便貯金銀行	77077	4,111	187
徳島県	17225	813	212
香川県	21473	1,018	211
愛媛県	24948	1,477	169
高知県	13431	803	167
九州・沖縄郵便貯金銀行	200441	14,780	136
福岡県	78359	5,058	155
佐賀県	13729	870	158
長崎県	22762	1,495	152
熊本県	28032	1,852	151
大分県	13661	1,215	112
宮崎県	14435	1,162	124
鹿児島県	26219	1,769	148
沖縄県	3244	1,359	24

日本郵政公社「郵便貯金2005」より作成

地域簡易保険会社

	2004年度保有契約保険金額(億円)	件数(万件)	人口千人あたりの件数	2004年度推計人口(千人)	2004年度一人当たりの保険金額(万円)
全国	1784638	6540	516	127,687	139.76662
第一簡保会社	303012	1115	547.86	20,352	148.88561
北海道	79900	280	496	5,644	141.56627
青森県	23374	80	544	1,452	160.97796
岩手県	20986	82	582	1,395	150.43228
宮城県	33178	116	491	2,371	139.93252
秋田県	17912	76	644	1,159	154.54702
山形県	19665	83	679	1,223	160.79313
福島県	35205	131	620	2,106	167.16524
茨城県	45386	162	541	2,989	151.84343
栃木県	27406	105	524	2,013	136.14506
第二簡保会社	583586	2115	464.09	45,573	128.05521
群馬県	29294	114	566	2,033	144.09247
埼玉県	83227	305	436	7,047	118.10274
千葉県	65113	233	389	6,039	107.82083
東京都	174533	617	511	12,378	141.00259
神奈川県	104469	345	401	8,732	119.63926
山梨県	12748	45	511	886	143.88262
静岡県	45025	170	450	3,795	118.64295
新潟県	37510	155	630	2,452	152.97716
長野県	31667	131	596	2,211	143.22479
第三簡保会社	493861	1815	515.93	35,179	140.38517
岐阜県	28969	117	553	2,110	137.29384
愛知県	95337	353	450	7,192	132.55979
三重県	25272	95	502	1,864	135.5794
富山県	17918	68	610	1,117	160.41182
石川県	21026	70	596	1,179	178.33757
福井県	14893	51	620	825	180.52121
滋賀県	18266	72	533	1,372	133.13411
京都府	39593	150	583	2,638	150.08719
大阪府	121396	429	495	8,814	137.73088
兵庫県	75334	280	504	5,587	134.83802
奈良県	19056	69	481	1,431	133.16562
和歌山県	16801	61	567	1,050	160.00952
第四簡保会社	404180	1495	562.39	26,583	152.04454
鳥取県	8452	35	564	609	138.78489
島根県	11912	49	654	749	159.03872
岡山県	31412	129	657	1,952	160.92213
広島県	46837	176	613	2,878	162.74149
山口県	25776	99	657	1,504	171.38298
徳島県	15841	55	666	813	194.84625
香川県	16502	61	565	1,018	162.10216
愛媛県	22633	86	572	1,477	153.23629
高知県	12647	45	554	803	157.49689
福岡県	67900	237	474	5,058	134.24278
佐賀県	13402	50	567	870	154.04598
長崎県	24044	87	576	1,495	160.82943
熊本県	30943	108	579	1,852	167.07883
大分県	20184	73	594	1,215	166.12346
宮崎県	17765	63	538	1,162	152.88296
鹿児島県	30885	115	653	1,769	174.59016
沖縄県	7045	27	202	1,359	51.839588

※年金保険の占める割合は低いため、算出に加工せず

日本郵政公社「簡易保険2005」より作成

参考

	(兆円)	(兆円)
	預貯金残高(2004年度)	資産(2004年度)
郵貯	214	114.3
三菱東京UFJ銀行	100	45.2
三井住友銀行	63	29.6
みずほ銀行	51	25.3
横浜銀行	9	21.1
簡保		114.3
日本生命		45.2
第一生命		29.6
明治安田生命		25.3
住友生命		21.1

※横浜については2003年度末

図8

財政投融资制度のもとで、郵貯・簡保資金は赤字を許すようなかたちで特殊法人に流れていることが確認されている。この問題を解決するにあたって、財政投融资制度および特殊法人の改革が必要となる。ただし、特殊法人の廃止・民営化には10兆4000億円以上の莫大なコストがかかるともいわれている。郵貯・簡保は、不透明な資金の流れを断ち切るため一種の「手切れ金」として特殊法人の特別損失分の国債（特別損失補填国債）を引き受け、財政投融资制度・特殊法人からの離縁を図るという仮定のもとで以下、財務シナリオを工程した。

8地方郵貯銀行(連結)資金運用

		(億円)												2007~2016累計
		2004年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
有価証券	国債	1066221	1050000	1040000	1030000	1020000	1010000	1000000	900000	800000	700000	600000	500000	
	地方債	93181	93000	90000	85000	80000	75000	70000	65000	60000	55000	50000	45000	
	特別損失分補填国債	0	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	0	100000
	公庫公団債等	46306	46000	42000	38000	34000	30000	26000	22000	18000	14000	10000	6000	
	民間社債	28565	30000	40000	50000	60000	70000	80000	90000	100000	110000	120000	130000	
	外国債	31139	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	
産業ファンド	0	5000	5000	5000	6000	6000	6000	7000	7000	7000	7000	8000		
金銭の信託	33880	50000	60000	70000	80000	90000	100000	110000	120000	130000	140000	150000		
貸付金	地方公共団体貸付	29472	30000	29000	28000	27000	26000	25000	24000	23000	22000	21000	20000	
	中小企業等貸付	0	50	100	200	400	800	1600	3200	3500	3700	3900	4100	
	個人等貸付	4821	5000	5500	6000	6500	7000	7500	8000	8000	8000	8000		
預金等	11178	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000		
合計	1347546	1360050	1362600	1363200	1364900	1365800	1367100	1280200	1192514	1100700	1010900	912100		

日本郵政公社「郵便貯金2005」より作成

4地方簡保(連結)資金運用

		(億円)												2007~2016累計
		2004年度	2007年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
有価証券	国債	575292.45	570000	550000	530000	520000	500000	480000	460000	440000	420000	400000	380000	
	地方債	65220.19	65000	60000	55000	50000	45000	40000	35000	30000	30000	30000	30000	
	特別損失分補填国債	0	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	0	10000
	公庫公団債等	160956.45	160000	150000	140000	130000	120000	110000	100000	90000	80000	70000	60000	
	民間社債	30138	30000	40000	50000	60000	70000	80000	90000	100000	100000	100000	100000	
	外国債	15605.56	16000	16000	16000	16000	16000	16000	16000	16000	16000	16000	16000	
金銭の信託	89300.71	90000	100000	120000	130000	140000	160000	180000	200000	240000	240000	240000		
貸付金	地方公共団体貸付	19364.544	20000	19500	19000	18500	18000	17500	17000	16500	16000	15500	15000	
	公庫公団等貸付	22213.45	23000	22000	21000	20000	19000	18000	17000	16000	15000	16000	15000	
	保険契約者貸付	21433.45	22000	21000	20000	19000	18000	17000	16000	15000	14000	13000	12000	
預金等	23551.98	24000	24000	24000	24000	24000	24000	24000	24000	24000	24000	24000		
合計	1023076.784	1021000	1003500	996000	988500	971000	963500	956000	948500	956000	925500	892000		

日本郵政公社「簡易保険2005」より作成

郵貯・簡保による特別損失補填額累計(2007~2017) : 11兆円

補遺 2、参考文献

- 跡田直澄(2005)「郵貯消滅」
- 神野直彦(2002)「人間回復の経済学」
- 同(2002)「地域再生の経済学」
- 木村温人 (2004)「現代の地域金融—「分権と自立」に向けての金融システム」
- 重森暁・鶴田廣巳・植田和弘(2003)「Basic 現代財政学」
- 鈴木邦成(2004)「郵政民営化で始まる物流大戦争—売上高 24 兆円の超巨大複合企業が動く!」
- 須田慎一郎(2005)「地銀大破綻」
- 同 (2004)「銀行大激突」
- 滝川好夫(2004)「あえて「郵政民営化」に反対する」
- 日本経済新聞社(2002)「現場からの報告—日本の金融がいつまでも駄目な理由」
- 同 (2005)「日本経済 100 の常識 2006 年版」
- 日本総合研究所 (1997)「金融を読む辞典」
- 野田由美子(2004)「民営化の戦略と手法—PFI から PPP へ」
- 松谷明彦(2004)「「人口減少経済」の新しい公式—「縮む世界」の発想とシステム」
- 荒木幹夫 (2005)「製造業を取り巻く金融プラットフォームの構築」
- 財団法人経済広報センター (2004)「郵貯・簡保事業のあり方について」
- 熊野英生 (2003)「新しい資金の流れを考える」経済産業研究所「企業の社会的責任と新たな資金の流れに関する研究会」参考資料
- 篠原倫太郎 (2004)「投資事業有限責任組合法 (ファンド法) に関する説明会報告書」
- 全国銀行協会 (2004)「郵政民営化に関する私どもの考え方」
- 同 (2004)「郵政民営化と郵便貯金のあり方について」
- 同 (2005)「2005 地方銀行」
- 生命保険協会 (2003)「簡易保険の商品改定に対する意見」
- 同 (2004)「経済財政諮問会議「郵政民営化に関する論点整理」について」
- 同 (2004)「簡易保険事業の今後の在り方について」
- 生命保険センター (2003)「生命保険に関する全国実態調査」
- 総務省郵政研究所 (2003)「日本経済地域見通しに関する調査研究報告書」
- 橘木俊詔・田中承 (1999)「郵便貯金・簡易保険の存在と、日本人の危険回避 (安全志向) が貯蓄率に与える効果」大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』January—1999
- 日本研究センター (2005)「郵政民営化の行方と銀行・生保部門の将来」JCER NET NEWS 第 13 回金融報告書
- 日本政策投資銀行「地域金融の新展開～地域ファンドの現状と課題～」地域ベンチャーファンド研究会報告書

日本総合研究所（2002）「地方債市場の改革を急げ一大規模自治体による市場公募発行を促進し、小規模自治体向けには共同発行方式の導入を一」

日本政策投資銀行四国支店（2004）「地域金融の新展開 ～地域ファンドの現状と課題～」
地域ベンチャーファンド研究会報告書

日本銀行名古屋支店「地域経済活性化のための「地元資金の活用」に関するフォーラム報告書」

農林中金（2003）「地方経済の構造調整と公共事業の展開」

野間敏克（2004）「州制下の地域金融システム」関西社会経済研究所「州制の導入および地方分権改革と地域経済の活性化に関する調査研究報告」第6章

内閣府（2003）「平成15年度年次経済財政報告」

金融庁（2003）「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム—中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性（サステナビリティ）の確保—」

総務省（2004）「地方債の概要と最近の状況」

同（2005）「地方財政白書」

財務省（2005）「財政投融资レポート」

経済産業省（2002）「通商白書」

中小企業庁（2005）「中小企業白書」

経済産業省・厚生労働省・文部科学省（2005）「ものづくり白書」

日本郵政公社「日本郵政公社2005」

同「郵便2005」

同「郵便貯金2005」

同「簡易保険2005」

参照 web サイト

財務省 <http://www.mof.go.jp/>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

経済産業省 <http://www.meti.go.jp/>

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/>

東北イノベーションキャピタル株式会社 <http://www.tohoku-innocapital.co.jp/>

衆議院議員枝野幸男の公式政策発信サイト <http://www.edano.gr.jp/>